

平成21年度 事業報告書

財団法人音楽鑑賞教育振興会は、「パイオニア音楽鑑賞教育振興会」として事業を開始してから42年、財団法人としての許可を得てから37年目を終了した。

I. 全体報告

1. 事業を取り巻く概況

公益法人再認定を受ける道筋として、また財団の永続性を求めるためにも、果実（収入）に応じた公益事業の展開を図ることが急務である。その意味で予算の段階から従来かかっていた費用を自主的に仕分けし、不要不急あるいは、慣例となっている費用を見直すことに注力せざるを得なかった。この傾向は近年に渡り続いているが、当期は支援をいただいている企業からの配当収入と自ら保有する財産の運用収入が見込めず、一層厳しい状況になり、この費用の縮減の努力では收支の差額を縮めるにはいたらなかった。

そういう意味で、財団を取り巻く経済環境の好転を待ち、耐える一年であった。

2. 収支概況報告

平成21年度の収入は、機関誌購読料が前期からのずれ込みで増え、松本記念音楽迎賓館の利用料等が音楽番組の収録などで予算を超えたこと、及び見込んでいなかった財産運用益が為替の好転で得られたことなどで、実質収入が予算の4,380万円から1,239万円増加して5,619万円となった。

一方支出は、一丸となった厳しい経営感覚により、全事業及び管理費で予算を下回ることができ、予算1億3,380万円から3,055万円減少し1億325万円となった。この結果当期の実質収支は、公益目的のために4,706万円の支出超過となった。

一方正味財産増減表によれば、こうした収支動向に加え、松本記念音楽迎賓館の固定資産評価損が1億862万円あり、また、運用財産となっている株式を処分した収支を合わせ、9,863万円資産が減少し、当期正味財産額は約19億8千万円となっている。

3. 財団の公益法人再認定申請への検討

これまでの音楽鑑賞教育振興会の事業目的と内容から、新しい制度の下でも公益法人を目指すことがふさわしいと判断し、平成22年3月の理事会でその方針を確認した。

4. 平成21年度の事業の動向

前述の通り、緊縮財政の中で公益事業を展開する条件から、大きく事業を飛躍させることには難しい背景があったが、これまでの事業をなんとか継続させることができた。

しかしながら作文募集に見られるごとく、表彰式の中止、参加賞の中止、広報活動費の削減などで、この事業に参加した学校数が減少したと見られることを合わせ、事業を継続するには、費用を縮減する限界に来ている感も否めない。これらの体験を基に22期の予算を組んである。

また研究事業に関しては、予算執行を抑える動向を期の途中から変更し、音楽教育の振興に不可欠な指導者養成へのプロジェクトを組み立て、明日に備えることとした。

当初もくろんだ音鑑が開発した教育ソフトウェアを組み込んだ、ONKANウェブネットの会員増強については、機の熟していないとみられる教育現場への戦略を立て直さないと、成果が見えてこないことも分かった。その一方で、利用者の意見を取り込んだソフトウェアの改善にも着手、今後の会員増に結びつけたいと考えている。

こうした中で、事業の形を変える試みにも取り組んだ。月刊誌として発行してきた機関誌「音楽鑑賞教育」を、創刊時点の季刊誌に戻すことに取り組み、季刊化への期待に応える内容を求めて編集発行活動を行った。

松本記念音楽迎賓館については、地道な広報活動により、過去最高の利用収入を達成したが、固定資産税や庭園管理費などの負担が大きく、健全な範囲の収支動向をもった事業とするにはまだ時間が掛かるものと考える。

II. 個別事業の報告

1. 【研究事業】

(1) 「鑑賞の指導」ワーキンググループ

平成21年度は財団を取り巻く情勢に伴い、開発型の研究ではなく実践型の研究を基本方針として必要最小限の研究を進めた。具体的には、新学習指導要領の内容を取り入れた「鑑賞の指導」を1つの題材として実践事例に表すべく、少人数のワーキンググループを編成してあたった。

なお、このワーキンググループの成果は、第7回「新・冬の勉強会」において「我が国や郷土の伝統音楽に関する鑑賞指導」の提案事例として発表した。

(2) 主催講習会の企画

7月の「第2回夏の勉強会」、12月の「第7回新・冬の勉強会」について研究事業主管のもと、講習内容の企画、構成を行なった。

①第2回「夏の勉強会」の企画

新学習指導要領への移行期であることを受け、今回の改訂では鑑賞の指導によってどのような子どもの姿を目指すのか、そのためにはどのような指導を組立てていくことが重要なのかについて、講義と演習で企画構成した。演習をすることによって受講者がより理解できるように、少人数制のグループ研修で内容を企画した。

※ 研修の日程等は6頁「助成事業の(5)項、主催講習会」の項に記載。

②第7回「新・冬の勉強会」の企画

新学習指導要領への移行期であることを受け、今回の改訂の重点でもある「これからの

鑑賞指導が目指しているもの」、「我が国や郷土の伝統音楽の指導」の理解にむけた内容で、大熊教科調査官を始め、講演と実践提案、シンポジウムで勉強会を構成した。

一度に全国の多くの教員に情報提供ができる場として、200人規模の受講生を集められる会場や内容で構成した。

※ 研修の日程等は6頁「助成事業の(5)項、主催講習会」の項に記載。

(3) 資料室

財団が保有する音源や研究資料を、現職教員が教材研究や指導案検討の材料として利用できるように、予約制で利用希望者を受け入れた。

利用料金は1日を3時間単位で3ブロックに区切り、1ブロック利用者一人あたり500円の設備利用料を徴収、月刊誌購読者は購読特典として利用料を無料とした。平成21年度資料室設備利用収入は49,500円（前年の約2倍）。

①利用状況 月別利用者数および利用状況

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2	10	4	19	54	4	4	6	2	6	1	2	114
利用者勤務先 (114) %		利用頻度 (114) %		利用目的 (114) %								
小学校(88)		複数回利用(20)		授業で活用(102)						89.5		
中学校(22)		利用のきっかけ(114)		指導案作成(23)						20.2		
高校(0)		紹介(40)		文献研究(4)						3.5		
大学(1)		HP(18)		学校行事(2)						1.7		
他(3)		月刊誌(10)		論文研究(2)						1.7		
土日利用者数:33名 28.9%		月刊誌購読者数:44名 38.6%		メルマガ配信希望者数:29名 25.4%								

本年度の利用者累計は114名（昨年度は101名）。

②新規購入資料

ONKANウェブネット「Report & Information」に紹介されるCD・DVD新譜、書籍を購入した。今年度は教材開発につながる研究委員会を設置していないため、研究用の資料購入は無かった。

2. 【助成事業】

(1) 選考委員の委嘱

助成事業実施にあたる選考委員は任期2年に伴い、昨年度に引き続き次の6名に委嘱した。

小原光一	財団常務理事 (選考委員長)
島宮道男	全国高等学校校長協会前会長、秀明大学教育研究所
寺崎千秋	全国連合小学校長会元会長、(財)教育調査研究所
山浦勝雄	全日本中学校長会会計部長、東京都連雀学園三鷹市立第一中学校長
吉田時雄	聖徳大学元講師
渡邊學而	音楽評論家、財団理事

(職名は平成22年3月31日現在、敬称略)

(2) 第42回 論文・作文募集

作文募集は、審査対象417点の中から35点の入選作文が選考された。近年、学校の授業における音楽鑑賞をテーマとした作品を募集しているが、応募作品からはこのテーマの定着と内容的な充実がうかがえた。なお、昨年度まで認定を受けていた文部科学省「学びんピック」が廃止となつたため、今年度より参加していない。

研究助成の部では2件の応募があったが、選考の結果、審査基準を満たし今後の研究成果を十分に期待できる研究計画がなく、入選該当なしという厳しい結果となつた。

限られた予算内で事業を継続していくために、昨年度実施した経費縮減をさらに推し進める形で、選考・審査委員謝礼の減額、インターネットを中心とした募集告知、参加者全員への記念品贈呈や表彰式の休止、研究助成金額の減額などの施策を実施した。

上記の施策との因果関係は明確ではないが、応募校数、応募作品数の減少傾向が強くなつており、公益事業として、より多くの児童・生徒の参加を促すことが次年度以降の課題である。

①募集テーマ

- ・研究助成の部 「豊かな感性の育成を目指す音楽鑑賞教育の研究」
- ・作文の部 「聴いてみつけた音楽の楽しみ」

②募集方法

月刊「音楽鑑賞教育」誌、メールマガジン、ONKANウェブネット、およびインターネットプレスリリースを通じニュースサイト等に記事を掲載。その他、全日本音楽教育研究会各地支部の協力により約37,000校に、(財)日本私学教育研究所の協力により全国の私学小中高等学校に向け約2,500校に募集案内ちらしを配布。

③実施日程

募集期間：平成21年 6月 1日～ 9月30日

審査選考：平成21年10月 7日 第1回審査委員会

10月 7日～11月24日 各部門別審査

11月24日～12月 3日 最終選考

入選発表：平成21年12月 8日 ONKANウェブネットおよび郵送通知

④応募状況

*総数は校内応募総数、送付数は財団への応募数

	第42回		第41回		第40回	
	総数	送付数	総数	送付数	総数	第39回
研究助成の部	2	2	3	3	3	3
小学生の部	1,533	195	2,693	368	2,745	2,704
中学生の部	3,315	177	4,182	301	5,843	5,457
高校生の部	483	45	755	62	1,048	723
随想の部	-	-	-	-	28	-
作文合計	5,331	417	7,630	731	9,664	8,884
(応募校数)	74	-	132	-	310	293

⑤入選数内訳（入選者名は月刊「音楽鑑賞教育」2009年2月号に掲載済）

研究助成の部	入選該当なし					
	最優秀賞	優秀賞	佳作	努力賞	入選計	パイオニア賞
作文の部	1	2	5	7	15	7(5)
小学生の部	1	2	6	3	12	9(7)
中学生の部	1	2	3	2	8	5(2)
高校生の部	1	2	3	2	8	5(2)
作文の部 計	3	6	15	13	35	21(14)
作文の部 副賞	ヘッドホン等 (複数製品から入選者が選択)					電子黒板等 ()は副賞贈呈

⑥審査基準

- ・研究助成の部：学校における音楽鑑賞教育、および音楽鑑賞教育にかかわる音楽科の実践研究計画を選考
- ・作文の部：学校での授業において、音楽を聴く楽しみや喜び、音楽を聴いて得た感動などを、感じたまま素直に表しているもの、鑑賞の活動内容であるものを選考

⑦審査委員 計22名（前年より6名減、委員名は月刊「音楽鑑賞教育」2009年2月号に掲載）

- ・研究助成の部：3名
- ・作文の部：13名（小学生の部：5名、中学生の部：5名、高校生の部：3名）
- ・審査顧問：全日本音楽教育研究会 福井直敬 会長

⑧協賛

- ・パイオニア株式会社
- ・パイオニアサービスネットワーク株式会社

⑨後援

- ・文部科学省
- ・全国都道府県教育長協議会
- ・全日本音楽教育研究会
- ・全国連合小学校長会
- ・全日本中学校長会
- ・全国高等学校長協会
- ・財団法人日本私学教育研究所

(3) 助成研究発表会

平成21年10月6日に研究発表会を行なった。

○福岡県北九州市立日明小学校（平成19年度研究助成の部入選）

主題：子どもが音楽のよさを感じ取り、豊かに聴き合う音楽科学習

～一人一人の思いや願いを生かし、はぐくむ鑑賞指導の工夫～

参加者：約100名

内容：入選時の同校倉本京子教諭の論文の主旨に沿って、その後2年間、学校一丸となって取り組んだ成果を発表した。その内容は、音楽専科の配置のない中で、学級担任全員が研究授業と研究協議を通して研究を進めることにより、教師の指導法が変わり、子どもたちが意欲的に学習に取り組み、音楽科だけでなく学校生活全体に良い効果をもたらしたという成果であった。

(4) 鑑賞教室

当期の計画通り、鑑賞教室の内容を主催講習会「新・冬の勉強会」の「音楽講座」として実施し、「作文募集」の表彰式を休止したため、鑑賞教室としては開催しなかった。

(5) 主催講習会

「夏の勉強会」、「新・冬の勉強会」とともに研究事業主管の企画に沿って実施した。なお、音楽科における「教員免許状更新講習（選択）」としても認可を受けて開催した。

これらの講習会は受益者負担の原則により収支バランスを考えて実施計画を組んだ結果、広報及び事務経費を除いた開催直接費の支出174万円に対し受講料収入189万円となり、開催にかかる直接費は完全に回収できた。

また、案内はホームページ、メールマガジン、月刊誌のほか、教員向けには研究大会紀要広告に掲載し告知を行なった。

一般を含めて案内する「音楽講座」は、「歌舞伎入門講座」「長唄講座」を開催した。

①第2回「夏の勉強会」

本年度は「教員免許状更新講習」の認定を受け、2日間日程で下記の通り開催とした。

研修内容は「『音楽鑑賞の指導法』の改善」をテーマに、「音楽科教育における〈鑑賞指導〉の目的」、「題材を構成するポイント」、「授業展開のポイント」について、新学習指導要領の考え方に基づく指導法の研修として実施した。

ア 会場 音楽鑑賞の指導法改善

イ 会場 松本記念音楽迎賓館（東京世田谷区二子玉川）

ウ 日程 平成21年8月1日（土）～2日（日）

第1日 8月1日（土）10：00～17：30

10：00 オリエンテーション 開講式

10：30 講義「音楽科教育における〈鑑賞指導〉とは」

・ 音楽鑑賞の指導で目指すことは何か

・ 〔共通事項〕、指導事項、「言葉で表す活動」について

13：30 演習「題材の指導計画の作成」

- ・指導内容の明確化や評価の考え方

第2日 8月2日(日) 10:00~17:30

10:00 講義「鑑賞の授業展開のポイント」

- ・学習内容と学習活動の整理
- ・教材提示の工夫

10:30 演習「『本時の展開(指導のステップ)』の作成」

16:30 講義 まとめ「新学習指導要領で求められる鑑賞の指導」

エ 講師 川池 聰 財団開発事業主管
 萬 司 北海道札幌市立真駒内中学校教諭
 徳田 崇 神奈川県川崎市立稻田小学校教諭
 山崎正彦 武蔵野音楽大学講師

(職名は平成22年3月31日現在、敬称略)

オ 受講者 第1日目：16名（小学校教員10名、中学校教員4名、その他2名）、
 第2日目：17名（小学校教員9名、中学校教員4名、その他4名）

教員免許状更新講習該当者は2名

カ 広報 月刊『音楽鑑賞教育』誌5、6月号
 東京都小学校、中学校音楽教育研究会宛てチラシ（6月初旬発送）
 音鑑ホームページ

キ 参加費 第1日目、第2日目それぞれ10,000円

②第7回「新・冬の勉強会」

新学習指導要領の移行期であることから、音楽科教育の今日的課題をとらえ、参加者と共に新学習指導要領に沿った音楽科教育、特に鑑賞領域の指導のあり方を考えることを中心据えて実施した。

研修内容は「これからの中等教育がめざす子どもの姿」と「我が国や郷土の伝統音楽の指導」をテーマに、講演と実践提案で理解する研修とした。なお、第2日目には、「音楽講座」と関連させて長唄のレクチャーコンサートを行なった。

また、本年度は「教員免許状更新講習」の認定を受け、2日間日程で実施した。

ア 主題 これからの音楽科教育を考える

イ 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（渋谷区代々木）

ウ 日程 平成21年12月26日(土)～27日(日)

第1日 12月26日(土) 10:00~17:00

10:00 講演「新教育課程がめざすもの」

講師 文部科学省教科調査官 大熊信彦

12:45 シンポジウム「新教育課程を実現する指導内容と学習展開のポイント」

パネリスト

東京都荒川区立尾久第六小学校教諭 石井ゆきこ

東京都東村山市立東村山第四中学校教諭 勝山幸子

千葉県教育庁葛南教育事務所主任指導主事 佐藤日呂志

奈良教育大学大学院准教授 宮下俊也

司会 北海道札幌市立真駒内中学校教諭 萬 司
15：15 講演「鑑賞領域でめざす子どもの姿～価値や意味の創出と言語活動」
講師 奈良教育大学大学院准教授 宮下俊也

第2日 12月27日（金）9：30～16：30

09：30 実践提案「我が国や郷土の伝統音楽に関する鑑賞指導」
提案 福島県福島市立笹谷小学校教諭 吉川武彦
群馬県高崎市立高松中学校教諭 関根幸子

11：30 講演「我が国や郷土の伝統音楽の指導から広がる多様な音楽観」
講師 新潟大学教育学部教授 伊野義博

13：45 音楽講座「我が国の伝統的な歌唱から『長唄』」
講師 邦楽団子 藤舎花帆
長唄 今藤長一郎、今藤政子
長唄三味線 斧屋弥宏次、柏要二郎
大鼓 望月太左彩
太鼓 島村聖香
笛 三枝 舞

(職名は平成22年3月31日現在、敬称略)

エ 受講者 142名（小学校52・中学校66・他23名／うち昨年参加者50名）
教員免許状更新講習該当者は2名

オ 広報 月刊『音楽鑑賞教育』誌10、11、12月号、音鑑ホームページ、各地音研大会研究紀要協賛広告等

カ 参加費 10,000円（両日参加）、6,000円（1日参加） 資料代込み
(音鑑誌購読者、ONKANウェブネット会員、おんかん友の会会員、学生には割引特典あり)

③「音楽講座」

「音楽講座」は内容を現在の教育課題に必要なものを設定し、下記2講座を開催した。
昨年度の結果と会場集客・広報の課題をふまえ、開催日程を多くの教員が集まる時期に設定し、その案内は財団の事業案内とともに告知できるよう、各地音楽教育研究会事務局から配布をしていただいたり、各地研究大会において案内を行なったりした。

「長唄講座」は一般にも伝わるように音鑑ホームページやウェブネットの活用、代理店によるウェブリリース、協賛団体のメールマガジンやイベント案内への掲載をとおして案内をした。しかしながら今回は内容確定の都合で告知期間が短かったため、一般からの参加がほとんど無く、今後は開催の早期告知と告知媒体に合わせた案内方法などに費用を投下していく必要がある。

○「歌舞伎入門講座」国立劇場十一月公演『外郎売り・傾城反魂香・大津絵道成寺』
日程 平成21年11月7日（土）10：00～17：00
(全日本音楽教育研究会全国大会東京大会終了翌日)
会場 国立劇場および日本伝統芸能情報館
出演 「歌舞伎公演」坂田藤十郎、市川團十郎 ほか

講師 「歌舞伎入門・演目の見所」 国立劇場芸能調査役 北潟喜久
「歌舞伎音楽小講座」 三味線：杵屋弥信、長唄：真鍋希帆
コーディネーター 株式会社アカイブス・ジャパン 中村 晓
参加人数 50名（うち一般参加7名）
参加費 9,000円（B席チケット・プログラム含む）
40名の限定募集に対し多数の申し込みを受け、可能な限り座席追加を行った。座席数確保に制限があったため教員に向けた広報だけであったが、同伴者やウェブで知ったという一般参加者が数名あった。広報および事務経費を除き、開催支出額は収入を下回った。

○ 「長唄講座」

日程 平成21年12月27日（金）13:45～16:30
会場 国立オリンピック記念青少年総合センター小ホール
(新・冬の勉強会 第2日目)
講師 邦楽団子 藤舎花帆ほか 前掲「新・冬の勉強会」参照
参加人数 142名（うち一般有償参加5名）
参加費 1,500円（教員は新・冬の勉強会参加費に含めた）
「新・冬の勉強会」に併催し、唄に焦点をおいた唄方によるレクチャー、体験ワークショップなど、財団の音楽講座の特徴を出せるプログラムで行った。「長唄講座」単独での申し込みを含め、200名の参加を見込んだが届かず、収支差額約8万円を支出した。

○ 「音楽鑑賞講座」

講師講演とCDなどによる演奏鑑賞を組み合わせ、一般にも向けた鑑賞講座の開催を検討したが、集客を考え予定した都心の会場が使用できなくなったこと、昨年度実績から単独で行う告知費用と参加見込み数の收支面から、開催を断念した。

(6) 賛助活動

例年通り広告や協賛は、全日本および東京都の小・中・高等学校音楽教育研究会名簿、日本音楽教育学会、日本学校音楽教育実践学会、各ブロックで開催される研究大会プログラムに掲載した。

研究団体への賛助は他に全日本音楽教育研究会、日本音楽療法学会などがあり、音楽講座開催への協力を得ている財団法人関信越音楽協会、財団法人日本オペラ振興会など演奏団体に対しても行なった。

(7) 海外音楽鑑賞教育視察団の派遣

海外が身近になった時代感覚を受け、視察団の組織化を休止している。

3. 【普及事業】

(1) 講習会後援

講習会を計画する各地音楽教育研究会などからの依頼により、希望講習内容にふさわしい講師の紹介とスケジュール調整や資料準備の窓口としての後援を22件行なった。

財団では受益者負担の考えにより、講師謝礼や旅費負担など開催費用の主催者負担を条件に後援しており、そのためか講師派遣依頼数は減少傾向で近年20件前後に落ち着いている。

講師には財団基準ではなく主催者基準の謝礼を支払い、財団支出は主催者が準備する講師旅費に生じた差額負担がある場合、および東京近郊開催の事務局交通費がその内容である。本年度主催者が負担した開催費用は総計約84万円。

①平成21年度後援講習会件数内訳

() 内は20年度実績

	後援数	小学校	中学校	小・中	参加人数
講習会	22(21)	8(7)	4(0)	10(12)	753(1,296)

②平成21年度都道府県別後援件数／計13(22)都道府県

- 7件 神奈川(4)
3件 茨城(1)
2件 千葉(1)
1件 栃木(2)・埼玉(0)・新潟(1)・静岡(2)・石川(1)・富山(0)・福井(0)・大阪(1)・島根(1)・熊本(0)

③平成21年度講習会講師／計9(6)名・依頼件数順

- 8件 栗飯原喜男(7) 埼玉県川越市立芳野小学校教諭
4件 徳田 崇(4) 神奈川県川崎市立稻田小学校教諭
3件 山崎正彦(4) 武藏野音楽大学講師
2件 中島 寿(2) 筑波大学教育学部附属小学校教諭
1件 川池 聰(3) 財団理事
1件 福井昭史(1) 長崎大学教授
1件 熱田庫康(1) 埼玉県さいたま市立大宮南小学校教諭
1件 沼田幸子(1) 石川県金沢市立城南中学校教諭
1件 勝山幸子(1) 東京都東村山市立東村山第四中学校教諭

(2) 普及活動

普及活動は、少人数の集中研修、I C Tを活用した授業の普及を図ることを目的に行った。

①少人数の集中研修

研修プログラムに音鑑が培った鑑賞指導法の具体的な体験研修である音鑑「夏のセミナー」の手法を組込み、鑑賞指導や教材研究のポイントを新学習指導要領の理解とともに体得するための研修会を、開催地研究会との共催という形で2件実施した（「近畿 夏の勉強会」、「東海北陸 夏の勉強会」）。

第2回目となる実施にあたっては、音楽教育研究会ブロックの研修となるよう徹底したことにより、開催地からだけの参加ではなく、他府県からの参加が昨年度よりも増加し、少し

ずっと定着が図られてきていると判断できる。

開催にあたっては主催者側の音鑑夏のセミナー経験者を中心に参加者指導をすすめ、財団派遣講師はその状況を俯瞰し全体に向けての指導を行なった。

・第2回「近畿 夏の勉強会」

日 程 7月22日（水）～23日（木）

主 催 奈良県中学校音楽教育研究会

講 師 神奈川県川崎市立稻田小学校教諭 徳田 崇

内 容 音楽鑑賞の指導法の改善

小学校：「ファランドール」中学校：「展覧会の絵」、を教材として学習展開を考える。

参加者 37名：小学校7名（うち他県6名）、中学校30名（うち他県10名）

・第2回「東海・北陸 夏の勉強会」

日 程 8月24日（月）～25日（火）

主 催 石川県金沢市中学校教育研究会音楽部会

講 師 北海道札幌市立真駒内中学校教諭 萬 司

内 容 音楽鑑賞の指導法の改善

小学校：「日本の歌曲」、中学校：歌劇「アイーダ」、歌舞伎「勧進帳」を教材として、題材構成から学習展開を考える。

参加者 24名：小学校8名（うち他県4名）、中学校16名（うち他県4名）

（以上、職名は平成22年3月31日現在、敬称略）

② I C Tを活用した授業の普及

年度当初政府補正予算による全国の学校へのI C T機器導入が見込まれていたが、政権交代等によりその導入が一部凍結、執行手続きが済んでいたものについては年度末に一斉に行われ、実際に現場教員が取り組める環境は、平成22年度からという状況である。平成21年度前期は財団が開発した「授業支援ツール」の認知を推進するため、教育機器の展示会での実演や全国の学校に事業案内を配布した。年度後期は利用を促進するため、各地音研大会での実演展示のほか、全日本音楽教育研究会での公開授業をI C Tで準備段階からサポートしたり、I C Tを活用した研修会の後援を行ったりすることで、多くの現場教員に対して具体的な活用例を示した。また、実践例を収集し、機関誌およびONKANウェブネットでの紹介、その具体例ツールをONKANウェブネットのコンテンツとして提供してきた。

4. 【ソフト開発事業】

ONKANウェブネットの会員数拡大と内容充実

平成21年度の重点施策として利用会員の飛躍的拡大を掲げてきた。開設した前年度末の会員数約300名が今期末で約900名（登録手続きが行われた数）であった。

登録を拡大するためには、主たる会員の音楽科教員の環境と、利用したいと思わせる内容（コンテンツ）が大事であると考える。

飛躍的拡大にならなかつた要因として、登録に関わる個人情報入力への抵抗感、ウェブネットのように登録が必要なインターネット接続は多くの学校ではセキュリティ上その利用が制限されていること、教員の校務と生活時間の状況から家庭においてもインターネット利用が一般ほど多くなされていないという点があげられる。

ウェブネットは開設以来継続して学校向け事業案内、インターネットや様々な広報手段により告知し、また全国の教育研究会情報を提供することで公共性をもたせてきた。しかし主たるコンテンツ利用に必要な会員登録手続きが閑門となり、個人情報入力の段階で利用者が離れてしまうことが予想され、その対策を今年度の取り組みとした。登録制度にしなければ利用者数からの評価にならないことから、せめて手続きと個人情報入力の削除・簡素化により、登録への抵抗を減らすことを当期初めから進めようとしていたが、作業にあたる制作会社の都合により、その作業は年度末になって完了し、運用は平成22年度期初から始めることになった。

一方、登録を推進するもうひとつの要因となる内容（コンテンツ）に関しては、新学習指導要領に準拠したものはこれまでの財団研究成果からは今年度提供できず、さらにメインコンテンツにしてきた過去の機関誌アーカイブは著作権の関係により、年度途中で一旦閉じることとなつた。（アーカイブの対策は各著者の了解を取り、再編成してテーマに沿つた記事提供をすすめている。）

アクセス数を上げ、併せて登録に結びつけるため、今年度から音楽に関するミニ情報「今日は何の日？音楽版」をトップページから年間を通して日々提供している。さらに、月刊誌との連動企画においては、誌面に掲載できないものをウェブページから提供するだけではなく、機関誌のアーカイブから著者の協力を得て、過去の記事とそれに該当する音楽を聴く事ができるようにした。

教材の配信については配信システムの構築、維持運用費、課金等について複数の制作会社と検討を進めてきたが、配信できる教材数・利用見込数などから、もう少し財産を蓄積した後着手するほうが良いと思われる。

もうひとつの注目コンテンツとしてICT関連のコンテンツについては、普及活動での取り組みに加え、ICTを利用した授業推進のための「授業支援ツール」デモンストレーションをトップページに置き、それを提供する会員ページへの誘引にしている。

5. 【出版事業】

(1) 季刊『音楽鑑賞教育』の企画

来年度から発行形態を季刊にするにあたって、その目的を達成するために事業担当理事のもと、季刊誌の性格、対象読者、内容構成、体裁などを検討した。

(2) 月刊『音楽鑑賞教育』の発行

小原光一財団常務理事主管、山本文茂財団理事の監修のもと、平成21年度は通年特集を「日本の伝統音楽および諸外国の音楽を考える」、年度前半の特集を「新学習指導要領の理解を深める」とし、研究者や実践者などからこれからの取り組み方を示唆する記事を掲載した。なお、ONKANウェブネット利用促進も狙って掲載記事とウェブネットとの連動を意識するように進めた。

また、11月に通巻500号を迎えるにあたり、山本文茂氏には1年間を通して「戦後音楽鑑賞教育の流れ」と題して、教育界の流れ、鑑賞教育の流れ、月刊誌の果たした役割を整理し、今後の音楽鑑賞教育の課題を明らかにすることをお願いした。

有償購読者数：718名（平成21年度）〈平成20年度有償購読者数：899名〉

(3) 書籍発行

事業計画通り、出版の予定はなく発行しなかった。

6. 【松本記念音楽迎賓館】

松本記念音楽迎賓館の事業は財団目的に見合った音楽鑑賞の場として使われることにあるが、建物や庭園の特徴を生かし、その他用途の貸し館としての利用も受けている。こうした中で公益法人のひとつの事業として育てていくことが近年の目標となっている。

○利用料の推移

松本記念音楽迎賓館は平成13年度から利用者を受け入れているが、利用料を徴収したのは平成15年度からとなっており、その後の推移は下表の通りである。

松本記念音楽迎賓館利用料推移

単位千円

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
利用料	1,778	5,145	4,879	7,251	8,567	7,691	9,444

平成18年と19年度はブライダル業者に利用させたことから、一時的に水準が上がった。

平成20年度からはブライダル業者への貸し出しあしていないので、当期の利用料は松本記念音楽迎賓館自体の広報、宣伝による結果といえる。

○利用内容の対前年比較

松本記念音楽迎賓館利用内訳						単位千円
	コンサート	レッスン	収録	研修	自主企画	合計
21年度	5,455	1,266	1,227	1,496	0	9,444
20年度	4,089	1,374	113	1,963	153	7,691
伸張率	133.5%	92.1%	1085.8%	76.2%	0.0%	122.8%

上表によると、当期利用料を伸ばしたのは音楽番組のTV収録利用と、発表会を含むサロンコンサートが伸びている。殆どがオルガンのあるAホールの利用を中心としたものであり、Aホールのキャパシティから見ると、コンサート利用が上がればレッスン利用が下がるような状況にこれからは推移するものと思われる。

松本記念音楽迎賓館の利用料をさらに伸張させるには、Aホール以外の部屋を併用した利用を増やし、また平日の利用を増やすないと大きな伸びは期待できることになる。

このことから、収録の用途を増やすこと。ブライダルなど音楽を有効に活用できるイベント業者への宣伝広報活動が重要になると考える。また、自主企画として、平日の利用を当期から立ち上げた、演奏者の連絡会である館友会のメンバーと図っていくことが課題となる。